

JARDが行っている「スプリアス確認保証」の 正しい理解のために

J A 4 K I 吉岡 謙

最近になって、「スプリアス確認保証」についてのお尋ねが急に多くなりました。私は、スプリアス確認保証の実施者では無いので、分かる範囲でご返事していますが、中には、どこでどのように誤った情報を得られたのかは分かりませんが、「JARLやJARDは、スプリアス確認保証であくどい金儲けをしており、アマチュア無線にはそぐわない行為であって許す事はできない。」などと言うクレームまでいただいています。（JARLはスプリアス確認保証はやっていません。）

しかしJARDが、勝手に決まりや規則を作ってやっている訳ではありません。

そこで、「スプリアス確認保証」とはどのようなもので、なぜ必要になったのかについて、説明します。

電気通信についての国際的取り決めは、国際電気通信連合（ITU）が所管している国際電気通信条約で、我が国では、1961年にこれを批准して、同年8月6日に公布されています。

無線通信に関係あることが決められているのは、その中の「無線通信規則（RR）」で、これについては、一・二・三級アマ技士については、資格試験の「法規」で、

（2）通信憲章、通信条約及び無線通信規則の（簡単な）概要

（（ ）内は、三級アマ技士の場合。）

として出題されており、一・二・三アマの方は、ご存知のはずです。

国内的には、日本国憲法第98条②には、条約及び国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。とあり、電波関係の国内法の基となる電波法第3条には、条約優先が規定されています。我が国の電波行政の主管庁は総務省（以前は郵政省）です。

RR第四章第十二条には、「局において使用する装置の選択及び動作並びにその総ての発射は、この規則に適合しなければならない。」

「また、実用上の考慮と両立する限り、送信装置、受信装置及び測定装置の選択は、特に、（中略）最近の技術の進歩を基礎としなければならない。」と規定されていて、随時見直しが行われており、世界無線通信会議（WRC）において、スプリアス発射の強度の許容値が決められています。

以上のことから、RRが改正されたことによって、総務省令の無線設備規則に規定されているスプリアス規格が、12年前の2005年12月に改正施行され、JARL NEWS等で広報されました。

これに伴い、2007年11月以前に製造された古い無線機は、17年にもわたる猶予期間が切れる2022年12月以降は、使えなくなります。

この救済措置として、既に免許を受けている無線局については、スプリアスを実測して、改正された新しいスプリアス規格に適合していれば、「スプリアス発射及び不要発射の強度確認届出書」を、所轄の総合通信局へ提出することによって、2022年12月以降も使用することができるようになりました。

しかしアマチュア局自身でスプリアスを測定することは、測定器などに多額の費用を要することなどから、至難の業です。

そこで、登場するのが、JARLの「スプリアス確認保証」で、手続きも含めた簡易な方法として、2016年6月30日付けで総務省公示の「アマチュア局の無線設備の保証に関する要領」の一部が改正されて、JARLのスプリアス確認保証を受けることで対応できることが認められました。

JARL NEWS等でご存知のとおりJARLは、このスプリアス確認保証を、昨年の2016年9月1日から開始しています。

JARLは、1991年にJARLが出捐して設立された我々アマチュア無線のための法人です。

JARLのスプリアス確認保証によって、簡易な手続きで、今使っているリグがそのまま使えるということになれば、誠にありがたいことで、今までも、JARLのアマチュア無線技士の養成講習やアマチュア局の開局や変更の保証認定で、多くのハムがお世話になっているのは皆さんご存知のとおりです。

勿論スプリアス確認保証には、費用を伴いますが、リーズナブルな値段で行われており、おまけに、JARL会員には、保証料の割引が用意されています。

2022年は、まだ5年も先のことと思われる方も多いことと思いますが、再免許との関係がありますので、あえて以下の2点についてお知らせしておきます。

1. 再免許が、今年の11月までの局の場合

この局の再免許後の有効期間は、5年先の2022年11月までになりますので、現在使用している送信機は、そのままスプリアス確認保証などなしに、有効期間満了までは使えますから、さしあたっては、保証について何の手続きも要りません、

それ以降については、当然のこととして、スプリアス確認保証が必要になりますので、それ以降の次の再免許までの間に、受けておきましょう。

2. 再免許が今年の12月から後になる局の場合

この局の再免許後の有効期間は、5年先の2022年12月以降になりますから、スプリアス確認保証を受けずに再免許の申請をすれば、申請は受理されて再免許されますが、発給される無線局免許状には、「新スプリアス基準に合致することの確認がなされていない無線設備の使用は、2022年11月30日迄に限る」というような意味の付款が記される予定です。

これでは困りますので、その様な事にならない方法をとることにしましょう。

それについて先ずやることは、今自分のアマチュア局の設備が、局免許（再免許も含む）の申請書の工事設計書と同じになっているかどうかを確認して下さい。私の所へ尋ねてこられた方の半数以上の局は、既に廃棄したりして実質上撤去した送信機が、そのまま無線設備として工事設計書に残っている、という現状がありました。もし持っていない無線機が工事設計書にある場合は、総通へ届出をして、無い無線機を撤去する手続きをして下さい。もし無線機の撤去によって、免許状の指定事項（電波の形式・周波数・空中線電力）に変更が及ぶ場合は、総通への変更申請も必要になります。

なぜこのようなことを先にやるかということ、スプリアス確認保証は、局の再免許申請の手数料とは違って、一局当たりいくらではなく、送信機1台についていくらという具合に保証料を算定しますし、ありもしない設備の保証を受けても、意味が無いからです。要するに、実際と工事設計書の内容を合致させて下さい。新しい設備に取り替えることは自由で、その場合はそれなりの申請や、届出の手続きをしてください。電子申請を利用すれば簡単にできます。

ここまでできたら、今ある設備の中の、スプリアス確認保証を受けなければならない設備について、保証を受ける手続きをすることになります。当然のことですが、2007年12月以降の新スプリアス基準で作られた設備は、保証を受ける必要はありません。

なお、スプリアス確認保証を受けることができる無線機や、その方法などについては、色々なケースがありますので、詳しくは、JARdのホームページ（「JARdスプリアス」で検索）をご覧ください。

本記事の作成に当たり、内容の正確を期すために、この原稿を予めJARdへ送付して、ご指導いただきました。ご多忙中にもかかわらず、ご指導下さったことに対して、お礼申し上げます。

平成29年度

第一級及び第二級アマチュア無線技士国家試験案内

平成29年4月1日版

公益財団法人日本無線協会

HP <http://www.nichimu.or.jp>

1 申請書の受付期間（インターネットによる申請の受付期間は、曜日にかかわらず受付月の1日から20日までです。）

4月期の試験 平成29年 2月 1日(水)から20日(月)まで

8月期の試験 平成29年 6月 1日(木)から20日(火)まで

12月期の試験 平成29年10月 1日(日)から20日(金)まで

注 郵送による申請書は、申請書が完備しており、受付期間中の消印のあるものに限り受け付けます。

2 試験の日時及び試験地

資格別	試験期	試験日	試験科目及び試験開始時刻
第一級アマチュア無線技士	4月期	8日(土)(点字の試験を含む。)	法規 → 09:30
	8月期	13日(日)(点字の試験を含む。)	無線工学 → 13:00
	12月期	2日(土)(点字の試験を含む。)	
第二級アマチュア無線技士	4月期	9日(日)(点字の試験を含む。)	法規 → 09:30
	8月期	12日(土)(点字の試験を含む。)	無線工学 → 13:00
	12月期	3日(日)(点字の試験を含む。)	

注1 試験場等の詳細は、受験票送付の際通知します。

2 受験票に記載された試験日時又は試験場の変更はできません。

3 試験地

東京都、札幌市、仙台市、長野市、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市、松山市、熊本市及び那覇市

4 試験問題の形式

多肢選択式(点字による試験は記述式)

5 申請手続

(1) 申請方法 (公財)日本無線協会(以下「協会」といいます。)の定める様式による試験申請書の提出、又は、インターネットからの申請

(2) 試験手数料及び受験票等送付用郵送料

・ 第一級アマチュア無線技士 : 8,962円 第二級アマチュア無線技士 : 7,462円

(3) 手数料等の納付の方法

・ 郵送による申請の場合は、協会の定める払込用紙を使用して、ゆうちょ銀行又は郵便局で払い込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を申請書の所定欄に貼ってください。なお、申請書を協会の窓口を持参して申請する場合は、現金で受け付けます。

・ インターネットによる申請の場合は、受付時にお知らせする方法で払い込んでください。

・ 申請の受付後は、試験手数料はお返しできません。また、次回の試験に充当することもできません。

(4) 申請書の提出先及び受付時間

・ 希望する試験地を担当する協会の事務所あて郵送するか、又は直接事務所に持参してください。

・ 事務所での受付時間

月曜日から金曜日まで(祝日を除く。)の午前9時から午後5時までです。

6 申請書用紙等の入手方法

(1) 申請書用紙は、協会の事務所で販売しています(用紙代120円)。なお、一般社団法人日本アマチュア無線連盟(TEL03-3988-8752)、一般財団法人情報通信振興会(TEL03-3940-3951)又はアマチュア無線関係図書取扱店でも購入できます。

(2) 協会あてに、郵便により申請書を請求する場合は、封筒の表面に「1アマ用試験申請書請求」又は「2アマ用試験申請書請求」と朱書き、用紙代(120円)・郵送料(82円)として202円分の郵便切手を同封して申し込んでください。

7 受験票・受験整理票

- (1) 試験の行われる月の前月の下旬頃に、「受験票・受験整理票」を郵送します。月末までに手元に届かないときは、申請書を提出した協会の事務所に問い合わせてください。
- (2) 「受験票・受験整理票」の紛失又は未着の場合は、試験開始前までに申し出があれば、試験当日、試験場において再発行します。

8 点字による試験を受験する者の受験上の注意

- (1) 受験者は32升若しくは37升の点字器(懐中点字器を除く。)又は点字タイプライターを持参してください。
- (2) 試験に必要な点字用紙は、すべて試験場において配布します。

9 その他

- (1) 申請書提出後、その申請書に記載した現住所に変更が生じたときは、すみやかに、郵便局(配達局)に住所変更の届(転居届)を提出しておいてください。
- (2) 転勤その他やむを得ない事情により試験地の変更を希望する場合は、当該試験日の10日前までに住所、氏名、変更を必要とする理由、変更希望試験地を記載した適宜の書面の変更願いを、申請書を提出した協会の事務所に提出してください。
- (3) 受験時に提出するもの
 写真：申請者には、協会から受験票・受験整理票を送付します。これに写真を貼って受験する際に提出していただくことになりますので、あらかじめ写真を用意しておいてください。写真の規格は無帽、正面、上三分身、無背景、白枠のない試験日前6か月以内に撮影した縦3.0cm、横2.4cmのもので、裏面に氏名、生年月日を記載しておいてください。
- (4) 試験場では電卓及び計算尺の使用はできません。
- (5) 試験日時は、試験施行の都合により変更することがあります。
- (6) 試験場には駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (7) 身体に障害がある方で、試験実施方法等についてご相談を希望される場合は、試験地を担当する事務所にお問い合わせください。
- (8) その他不明の点がありましたら、協会の事務所にお問い合わせください。

◎ インターネット申請

アドレス <http://www.nichimu.or.jp> 又は「日本無線協会」で検索して、協会のHPから申請してください。

◎ 申請書の提出先

希望試験地	申請書の提出先		電 話
	事務所の名称	事務所の所在地	
東 京	(公財)日本無線協会本部	〒104-0053 東京都中央区晴海3-3-3	03-3533-6022
札 幌	(公財)日本無線協会北海道支部	〒060-0002 札幌市中央区北2条西2-26 道特会館	011-271-6060
仙 台	(公財)日本無線協会東北支部	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-26 コンヤスビル	022-265-0575
長 野	(公財)日本無線協会信越支部	〒380-0836 長野市南県町693-4 共栄火災ビル	026-234-1377
金 沢	(公財)日本無線協会北陸支部	〒920-0919 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル	076-222-7121
名 古 屋	(公財)日本無線協会東海支部	〒460-8559 名古屋市中区丸の内3-5-10 名古屋丸の内ビル	052-951-2589
大 阪	(公財)日本無線協会近畿支部	〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-5 アンフィニイ・天満橋ビル	06-6942-0420
広 島	(公財)日本無線協会中国支部	〒730-0004 広島市中区東白島町20-8 川端ビル	082-227-5253
松 山	(公財)日本無線協会四国支部	〒790-0814 松山市味酒町1-10-2 ゴールドビル味酒	089-946-4431
熊 本	(公財)日本無線協会九州支部	〒860-8524 熊本市中央区幸島町5-1 日本生命熊本ビル	096-356-7902
那 覇	(公財)日本無線協会沖縄支部	〒900-0027 那覇市山下町18-26 山下市街地住宅	098-840-1816

平成29年度

第三級及び第四級アマチュア無線技士国家試験案内

平成29年4月1日版
 公益財団法人日本無線協会
 HP <http://www.nichimu.or.jp>

1 試験地・試験の日時

試験地	試験の期日		
	試験月	試験日	
		第三級	第四級
東京	29年 5月	9(火)	9(火)
	7月	5(水)	5(水)
	11月	2(木)	2(木)
	30年 3月	6(火)	6(火)
宇都宮	29年10月	22(日)	22(日)
札幌	29年 5月	14(日)	14(日)
	7月	9(日)	9(日)
	9月	10(日)	10(日)
	11月	12(日)	12(日)
	30年 1月	14(日)	14(日)
	3月	11(日)	11(日)
仙台	29年 5月	14(日)	14(日)
	8月	27(日)	27(日)
	11月	12(日)	12(日)
	30年 3月	4(日)	4(日)
長野	29年 4月	23(日)	23(日)
	7月	9(日)	9(日)
	10月	22(日)	22(日)
	30年 1月	14(日)	14(日)
新潟	29年 6月	18(日)	18(日)
	11月	12(日)	12(日)
金沢	29年 4月	16(日)	16(日)
	6月	11(日)	11(日)
	8月	20(日)	20(日)
	10月	22(日)	22(日)
名古屋	29年 4月	16(日)	16(日)
	5月	21(日)	21(日)
	6月	18(日)	18(日)
	7月	16(日)	16(日)
	8月	20(日)	20(日)
	9月	17(日)	17(日)
	10月	15(日)	15(日)
	11月	19(日)	19(日)
	12月	17(日)	17(日)
	30年 1月	14(日)	14(日)
	2月	18(日)	18(日)
	3月	18(日)	18(日)

試験地	試験の期日		
	試験月	試験日	
		第三級	第四級
静岡	29年 8月	6(日)	6(日)
	30年 1月	21(日)	21(日)
	29年 4月	9(日)	9(日)
	5月	13(土)	13(土)
大阪	6月	4(日)	4(日)
	8月	12(土)	12(土)
	9月	9(土)	9(土)
	11月	12(日)	12(日)
	12月	3(日)	3(日)
	30年 1月	14(日)	14(日)
	3月	3(土)	3(土)
	29年 5月	14(日)	14(日)
広島	8月	20(日)	20(日)
	11月	12(日)	12(日)
	30年 1月	28(日)	28(日)
松江	29年 7月	23(日)	23(日)
	鳥取	10月	29(日)
山口	11月	19(日)	19(日)
	岡山	30年 3月	25(日)
松山	29年 5月	14(日)	14(日)
	11月	19(日)	19(日)
高知	29年 8月	20(日)	20(日)
	29年 9月	3(日)	3(日)
徳島	30年 3月	11(日)	11(日)
	29年 6月	11(日)	11(日)
熊本	10月	15(日)	15(日)
	30年 2月	4(日)	4(日)
鹿児島	29年 6月	4(日)	4(日)
	29年 8月	20(日)	20(日)
福岡	12月	10(日)	10(日)
	大分	29年 9月	3(日)
長崎	29年11月	12(日)	12(日)
	29年 7月	30(日)	30(日)
北九州	30年 3月	4(日)	4(日)
	29年 5月	6(土)	6(土)
那覇	8月	5(土)	5(土)
	11月	4(土)	4(土)
	30年 2月	3(土)	3(土)

2 受付期間(注:インターネットによる申請の受付期間は、曜日にかかわらず受付月の1日から20日までです。)

試験月	受付期間
29年 4月	29年 2月1日(水)~20日(月)
5月	3月1日(水)~21日(火)
6月	4月1日(土)~20日(木)
7月	5月1日(月)~22日(月)
8月	6月1日(木)~20日(火)
9月	7月1日(土)~20日(木)
10月	8月1日(火)~21日(月)
11月	9月1日(金)~20日(水)
12月	10月1日(日)~20日(金)
30年 1月	11月1日(水)~20日(月)
2月	12月1日(金)~20日(水)
3月	30年 1月1日(月)~22日(月)

3 試験手数料及び受験票送付用郵送料
 3アマ 5,262円(平成29年6月期の試験までは、5,252円)
 4アマ 5,012円(平成29年6月期の試験までは、5,002円)

4 試験開始時刻
 試験開始時刻は、受験票に記載して通知します。

5 3アマ及び4アマの当日受付試験
 東京(本部)の試験に限り、1の試験のほか、当日受付による試験を行います。
 事前の予約、受付等は行いません。

(1) 試験日
 29年 4月16日、5月21日、6月18日、
 7月23日、8月20日、10月15日、
 11月19日、12月17日、
 30年 1月21日、2月18日、3月18日

(2) 試験開始時刻
 3アマ 13時
 4アマ 10時30分、13時30分の2回

(3) 試験会場
 (公財)日本無線協会本部(東京都中央区晴海3丁目)

(4) 試験申請書の受付時間
 3アマ:11時、午前の4アマ:9時、午後の4アマ:12時から
 試験開始時刻の15分前まで会場で受け付けます。
 ただし、定員(200名)になり次第締め切ります。

(5) 試験手数料等
 試験申請書の用紙代 120円
 試験手数料 3アマ 5,200円 4アマ 4,950円

(6) 受験される方は、写真(縦3cm、横2.4cmのもの)2枚(試験用1、免許用1)及び筆記用具(鉛筆、消しゴム、ボールペン等)を持参してください。

(7) 試験結果は、試験終了の約1時間後に発表します。
 合格者は免許の申請が当日できます。

(8) 免許申請書には、写真を貼り、氏名・生年月日を証明する書類(住民票等)を添付するが住民票コードを記載する必要があります。

(9) 免許申請手数料等
 免許申請書の用紙代 170円
 手数料 2,100円(申請取次料 350円を含む。)

6 第三級及び第四級アマチュア無線技士の臨時試験

ハムフェア2017(東京都)及びKANHAM2017(池田市)に併せて第三級及び第四級アマチュア無線技士の試験をそれぞれ次のとおり行います。

試験地	試験会場	試験日	資格	試験開始時刻	定員	受付	試験実施要領
東京	東京ビックサイト 会議棟6階 研修室609会議室 (江東区有明3-11-1)	9月 2日(土)	3アマ	1回 12時30分	各 150名	会場 11時から	●試験申請書用紙は、会場で120円で販売します。 ●試験手数料は3アマ5,200円、4アマ4,950円です。 ●受験される方は、写真及び筆記用具を持参してください。 ●試験結果は、試験終了の約1時間後に発表します。
			4アマ	2回 10時30分 14時		会場 9時15分から 会場 12時30分から	
池田	池田市 カルチャープラザ	7月15日(土) 7月16日(日)	3アマ 4アマ	10時30分	各 40名	会場 9時30分から	●免許申請の受付は当日は行いません。 ●受付は、定員になり次第締め切ります。 受験できない場合がありますので、ご注意ください。
			3アマ 4アマ	13時30分			
			3アマ 4アマ	10時30分	各 40名		

- 7 試験科目 法規・無線工学
- 8 試験問題の形式 多肢選択式による筆記試験
目の見えない方の場合、記述式(多肢選択式ではありません。)による口述試験(口頭試験形式)
- 9 申請手続 (公財)日本無線協会(以下「協会」といいます。)の定める様式による試験申請書の提出、またはインターネットからの申請

10 申請書の提出先・受付時間

- (1) 希望する試験地を担当する協会の事務所(下表)あてに郵送するか、又は直接協会の事務所に持参してください。
郵送による場合は、申請書が完備しており、かつ、受付期間中の消印のあるものに限って受け付けます。
- (2) 事務所での受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く。)までの、午前9時から午後5時までです。

11 試験申請書の入手方法

申請書用紙は、協会の事務所で販売しています(用紙代120円)。なお、一般社団法人日本アマチュア無線連盟(ℓ03-3988-8752)、一般財団法人情報通信振興会(ℓ03-3940-3951)又はアマチュア無線関係図書取扱店等でも購入できます。
協会の事務所に郵送により申請書用紙を請求する場合は、封筒の表面に「3アマ用試験申請書用紙請求」又は「4アマ用試験申請書用紙請求」と朱書き、用紙代(120円)・郵送料(82円)として202円分の郵便切手を同封して申し込んでください。

12 試験手数料及び受験票送付用郵送料

- (1) 3アマ 5,262円 4アマ 5,012円 (平成29年6月期の試験までは、3アマ 5,252円、4アマ 5,002円)

郵送による申請の場合は、協会の定める払込用紙により、ゆうちょ銀行又は郵便局に払い込み、「振替払込受付証明書(お書きま用)」を申請書の所定欄にはがれないように貼ってください。また、インターネットによる申請の場合は、受付時にお知らせする方法で払い込んでください。

なお、申請書を協会の窓口を持参して申請する場合は、現金で受け付けます。

- (2) 申請受付後は、試験手数料は、お返しできません。また、他の試験(次回の試験及び他の試験地の試験を含む。)に充当することもできません。

13 受験票・受験整理票

- (1) 試験の行われる月の前月の下旬頃に、「受験票・受験整理票」を郵送します。試験場、試験日時等が記載されていますのでご確認ください。
- (2) 試験の行われる月の前月の月末までに「受験票・受験整理票」が手元に届かない場合は、申請書を提出した協会の事務所に問い合わせてください。
- (3) 「受験票・受験整理票」の不着の場合又は紛失の場合には、試験開始前までに申し出があれば、試験当日、試験場において再発行します。

14 受験時に提出するもの

写真：申請者には、協会から受験票・受験整理票を送付します。これに写真を貼って受験する際に提出していただくこととなりますので、あらかじめ写真を用意しておいてください。写真の規格は無帽、正面、上三分身、無背景、白枠のない試験日前6か月以内に撮影した縦3.0cm、横2.4cmのもので、裏面に氏名、生年月日を記載しておいてください。

15 その他

- (1) 申請書提出後その申請書に記載した現住所に変更が生じたときは、速やかに郵便局(配達局)へ住所変更届(転居届)を提出しておいてください。
- (2) 試験場には駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (3) 身体に障害がある方で、試験実施方法等についてご相談を希望される場合は、試験地を担当する事務所にお問い合わせください。
- (4) その他不明の点は、協会の事務所にお尋ねください。

◎ インターネット申請

アドレス <http://www.nichimu.or.jp> 又は「日本無線協会」で検索して、協会のHPから申請してください。

◎ 申請書の提出先

希望試験地	申請書の提出先		電話
	事務所の名称	事務所の所在地	
東京 宇都宮	(公財)日本無線協会本部	〒104-0053 東京都中央区晴海3-3-3	03-3533-6022
札幌	(公財)日本無線協会北海道支部	〒060-0002 札幌市中央区北2条西2-26 道特会館	011-271-6060
仙台	(公財)日本無線協会東北支部	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-26 コンヤスビル	022-265-0575
長野 新潟	(公財)日本無線協会信越支部	〒380-0836 長野市南県町693-4 共栄火災ビル	026-234-1377
金沢	(公財)日本無線協会北陸支部	〒920-0919 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル	076-222-7121
名古屋 静岡	(公財)日本無線協会東海支部	〒460-8559 名古屋市中区丸の内3-5-10 名古屋丸の内ビル	052-951-2589
大阪	(公財)日本無線協会近畿支部	〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-5 アンフィニィ・天満橋ビル	06-6942-0420
広島 松江 鳥取 山口 岡山	(公財)日本無線協会中国支部	〒730-0004 広島市中区東白島町20-8 川端ビル	082-227-5253
松山 高知 高松 徳島	(公財)日本無線協会四国支部	〒790-0814 松山市味酒町1-10-2 ゴールドビル味酒	089-946-4431
熊本 鹿児島 福岡 大分 長崎 北九州	(公財)日本無線協会九州支部	〒860-8524 熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル	096-356-7902
那覇	(公財)日本無線協会沖縄支部	〒900-0027 那覇市山下町18-26 山下市街地住宅	098-840-1816